

小濱介護経営事務所 代表**小濱道博**先生を講師にお迎えして!

「令和3年度介護報酬改定説明会」**第2弾!**

令和3年度介護報酬改定で全サービ3年以内に作成義務化!

『介護事業の“**業務継続計画 (BCP)**”の作成攻略』

&

科学的根拠をもとに質の高いサービスを推進!多数の加算に紐づけられた国の考えとは!

『CHASE + VISIT “**LIFE**”の活用』

**開催日時**: 令和3年**4月7日**(水) **19:30~21:00** **参加費:無料**



### 小濱 道博 先生

小濱介護経営事務所代表、介護事業経営研究会 最高顧問、(社)医療介護経営研究会 専務理事 ほか

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間300件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」等の連載、寄稿多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」

「介護報酬改定説明会」に引き続き、その中でも特に重要となる“業務継続計画 (BCP)”と、4月から運用開始になる“LIFE” (CHASE、VISIT を統合) について重点的に解説。

“BCP”は、厚生労働省様式から作成する“自然災害BCP”と“感染症対策BCP”になり、3年の経過措置を持って義務化される。自事業所で自然災害や感染症に見舞われた時どのようにすれば業務を継続し利用者さんや職員を守るのか!“BCP”作成のポイントとは何か!

そして、4月から運用開始になる“LIFE”は、データ提出と国からのフィードバックを活用して、質の高いサービスにつなげる“PDCAサイクルの活用プロセスを評価”することで、多数の加算に紐づけられている。この評価を手間と考えるのか、数年後の自事業所にとってプラスと考えるのか、今後2040年を見据え行動できるかがカギである!

介護事業所の経営者、管理者、職員、全ての方に必見の講座です!!

**参加申し込み方法**: **すずらんホームページ (suzuka-renkei.com)**、もしくは**下記 URL、QRコードにて事前登録をお願いいたします。**



<https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZlIdqrrzgjHNynej0DxOR0IhUfRk1OrNB5>

主催: 鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センターすずらん 後援: 鈴鹿亀山地区広域連合, 亀山市

お問合せ先: すずらん

電話: 059-373-6612 FAX: 059-373-6613 メール: [zaitakuiryokaigo@suzuka-med.or.jp](mailto:zaitakuiryokaigo@suzuka-med.or.jp)